

## 1. 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4091500019		
法人名	有限会社 ふれあい		
事業所名	グループホーム ふれあい		
所在地	福岡県大牟田市大字田隈766番地5 (電話) 0944-41-8210		
自己評価作成日	令和 6 年 1 月 15 日	評価結果確定日	令和 6 年 3 月 21 日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/</a>
-------------	---

## 【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会
所在地	福岡県春日市原町3-1-7
訪問調査日	令和 6 年 1 月 30 日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

安心、安全に希望される日常生活を送っていただくこと、入居者本意で考えるケアや支援の実践ができるよう職員間での情報共有を大事にチームケア向上に取り組んでいます。行事計画にも力を入れており、月に1度の行事計画を立て、気分転換や季節感を感じていただけよう取り組みを行っています。開催時には、ご家族や地域の方への参加を呼びかけ、現状をみていただいたり、繋がりが継続できるよう取り組んでいます。コロナ5類変更以降、状況に応じた行事計画立て少しずつ再開できるように取り組んでいます。医療に関しては、24時間訪問診療を取り入れ早期対応ができ、入居者、ご家族、職員の負担軽減が図れるよう取り組んでいます。看取り支援も行っており、最後までケアや支援が継続できるよう体制作りを行っています。働きやすい職場を目標に、職員が意見や要望を言いやすい環境作りや個々の能力が発揮できる環境作りに取り組み、また、ICTを活用した業務の効率化を行っています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は、元病院を改装した鉄筋コンクリート建ての施設で、1階と3階が同法人の有料老人ホーム、2階部分がグループホームとなっている。国道沿いにあり、近くにはスーパーや大型店舗、JRの駅があり、アクセスの良い場所にある。日常生活の中で職員同士で法人理念・事業所理念に沿った対応を心がけて注意をしあえる関係もある。環境整備に関しても、整理整頓や職員による床の張り替えなど気持ちよく生活できるような環境に対する配慮もされている。コロナ禍で途切れていた地域との交流も、月1回の行事開催を目標に、昨年より利用者の命を守ることをまず第一に考えながら徐々にではあるが動き出している。

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>【I 理念に基づく運営】</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内の目につく場所へ貼りだし、日頃から理念共有、振り返りができるようにしています。月に1度のミーティングでは理念の唱和を行い、職員間で共有できるよう取り組んでいます。	法人理念と事業者理念は廊下に掲げ、常に目に付くようにしている。月1回のミーティング資料にも必ず記載して唱和をし、理念について考える機会になっている。職員同士で注意ができる関係ができており、理念の共有や実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所と地域の方を交えた、バーベキュー、そうめん流し、さんま祭りなどの行事計画を立て交流や情報交換が図れるよう取り組んでいます。現在、新型コロナウイルス感染対策のため計画変更をし取り組みの継続ができるよう努めています。	コロナ禍前は中学校や高校の職場体験の受け入れや、地域の方が行事等へ参加をしていた。昨年感染状況をみながら、徐々に事業所主催の行事を再開して地域への呼びかけをしている。地域の清掃活動や町づくり協議会への参加をしているので、今後も情報の共有、行事等への声かけを行う予定である。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の時に、ケア報告や状態報告を行い、現在の入居者様の状況や支援方法を知っていただくようにしています。	/	/
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、状況報告やケア報告等の資料を作成し報告を行っています。運営推進会議でのご意見は、ミーティング等で職員へ伝え、改善必要な時には、検討会を行いサービス向上に活かしています。現在、新型コロナウイルス感染状況に応じ、開催の有無を決定している状況です。開催中止の際は資料配布を対応していません。	定期的に運営推進会議を開催し、利用者の状況、ヒヤリハット報告書、身体拘束等に関して報告を行っている。質疑応答の中で意見をもらうようにしている。会議後は職員へ内容を伝え、会議録を誰もが見ることができるようになっている。内容によっては、ミーティングで検討を行い、サービスに活かすようにしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や行事へ参加していただき、実情や取り組みをお伝えするようになっています。月に1度、行政からのあんしん介護員の受け入れや行政との意見交換会、地域密着型サービス事業者集団指導へ参加をし関係作りに取り組んでいます。また、ホームページを作成し、取り組みを伝えるようになっています。	会議の案内を持参したり、法令や手続きについても相談等を日常的に行政と連携を取るようになっている。月1回のあんしん介護員の受け入れや、行政からの介護教室等、事業の相談があった時は受け入れを検討している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言をホーム内に掲げ、年1回社内研修研修を開催しています。また、運営推進会議での身体拘束に関する報告や月に1度の併設事業所とのリーダー会議、グループホームミーティングの中で報告や検討会を行い身体拘束をしないケアに取り組んでいます。必要時には、代表者を中心とした早急な話し合いが行えるようにしています。	身体拘束に関するマニュアルを用意している。年1回、社内研修を実施し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。SOSネットワークの利用や家族の承諾を得た後に顔写真付きの特徴を書いた資料を作成して、必要時に近所で使用できるように用意をする予定である。日中、玄関は施錠していない。現在、夜間（18時～7時）つなぎ服を使用している利用者がある。	つなぎ服を使用している利用者については、環境や支援方法の見直しを常に行い、早期の改善を期待する。

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	年1回社内研修を開催し虐待に対する理解を深め虐待防止に努めています。必要時には、代表者を中心に早急な話し合いが行えるようしています。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修へ参加し、学ぶ機会を持つようにしています。成年後見人に関するご相談や依頼される方に対して、資料をご用意し、ご要望に沿えるよう取り組みを行っています。	管理者は、家族から相談があった時は資料をもって説明し、制度へ繋いでいる。職員は制度について研修で学ぶ機会がない。	職員が権利擁護に関する制度について学ぶ機会を持ち、理解を深めることで、必要性に気づき、家族等への助言や利用者の権利擁護に繋がるので、定期的な研修を行うことに期待したい。
9	—	○契約に関する説明と納得  契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、契約内容の説明を行い、契約内容について、ご理解、納得されてから契約書へのサイン及び捺印をさせていただくようにしています。改定時には、事前にご連絡し内容説明を行いご理解・納得を図り、必要時には、承諾書を作成し、サイン及び捺印をいただくようにしています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映  利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には、来設時等の接する機会に、近況報告を行い、ご意見ご要望がないかお尋ねし、できる限りご意見ご要望が反映されるよう取り組んでいます。行事の際には、ご家族や外部者への参加を呼びかけ、管理者や職員、外部者との意見交換やコミュニケーションの場になるよう取り組んでいます。	利用者は生活の中で希望や願いを伝える機会がある。飲酒の希望がある利用者について、家族と検討を行い、月1回の飲酒日を設ける等、対応している。コロナ禍前は3ヶ月に1回、行事参加を兼ねて家族会が行われていたが、現在は中止になっている。月1回事業所へ来られた時、状況の説明等を行い、何か希望や意見がないかを聴き取っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映  代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングで職員の意見や提案を聞く機会を設けています。また、日頃から職員とコミュニケーションを取り、意見や提案を聞いたり、意見や提案がしやすい職場環境作りにも取り組みでいます。必要時には、職員から出た意見、提案を月に1度のリーダー会議で提案し反映できるよう取り組んでいます。	月1回のミーティングや、日常的に職員は意見が言いやすい環境にある。管理者は、職員と同じ目線できるようにして、意見が言いやすいように工夫をしている。ポットや介護用品の購入希望があり、直近では、廊下の電気が個別に使用できないかなど相談を受けている。内容により月1回のリーダー会議にかけて検討を行い、運営に活かすようにしている。	
12	—	○就業環境の整備  代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月、勤怠表を作成し、実績や勤務状況の把握を行っています。また、勤務希望を取り職員希望に応じた勤務になるように努めています。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員採用にあたり、性別、年齢等を理由に採配対象から排除せず、面接を行い代表者と検討するようにしています。働く職員についても、外部研修や資格取得希望者には、勤務調整を行い研修参加や資格取得ができるよう取り組んでいます。また、勤務希望や有給休暇取得ができるようにし、社会参加や自己実現の権利が保障されるよう取り組んでいます。	事業所として必要な資格については取得のための支援を行っている。自らのスキルアップのための資格取得時は、取得後に資格手当が付く。家庭の事情による勤務調整や、有給休暇や希望休の取得等、働きやすい環境作りに努めている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年1回、社内研修の開催をし人権に対する理解を深められよう取り組んでいます。必要時には、個別に話しをしたり、月に1度のミーティングの議題の中に取り入れ、話し合う機会を設け人権教育、啓発活動に取り組んでいます。	年1回、社内研修を実施し、今年は「人権擁護・プライバシー保護」をテーマとして開催している。参加できない職員に対しては、資料を渡して内容を確認している。	
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1度のリーダー会議で現場に必要なテーマを決め、それを基に、月に1度の自己学習、社内研修を実施し研修機会を設けています。外部研修については、グループホーム協議会への登録、県、市の研修管理システムを活用し、職員に合った研修が受けられよう取り組んでいます。また、Web研修を受けられるよう機材導入しています。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や施設見学、交流会への参加を呼びかけ、他の同業者の方と交流ができる機会を設けるようにしていましたが、現在、コロナによってWeb研修が主流の為、交流機会を作ることができていないのが現状です。		
<b>【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】</b>					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に、困っていることや不安なこと、ご要望等の聴き取りや情報収集を行っています。必要な情報は職員間で共有を行い、安心できる関係づくりに活かせるよう取り組んでいます。また、使い慣れた物や馴染みのある物を持ってきていただき、環境面でも安心が確保できるよう取り組んでいます。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に、困っていることや不安なこと、ご要望がないか聴き取りや情報収集を行っています。必要な情報は職員間で共有し、ご家族との良好な関係作りができるよう取り組んでいます。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援  サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族が、必要としていることやご要望を話す機会や聞く機会を設け、その時に必要な支援を見極めよう努めています。また、関わりのあった施設等からの情報収集を行い、他のサービス利用も含め、ご本人、ご家族、職員とも検討し必要としている支援の提案をするようにしています。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の日常生活を送られる中で、ご本人ができることを見つけ、必要以上の介護、援助を行わないように努めています。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご入居時に、今後ご家族との関わりや支援も大切になってくることをお伝えるするようにしています。月に1度は面会していただくようお願いしています。面会や近況報告を行うことでご家族との関係性が途切れず構築できるよう取り組んでいます。必要時には、電話や封書をし、ご家族との関係が保たれるよう取り組んでいます。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様との会話や日常生活の中で関係性のあることの情報収集を行い、職員、ご家族間での情報共有を行い支援に活かすよう努めています。必要時には、再度情報収集を行い支援に活かすよう努めています。	日常的に利用者の馴染みの場や人についての聞き取りを行っている。友人からの電話があった場合はまず、家族の承諾をもらい対応をするようにしている。コロナ禍により外出の機会が減っているが、今後は花見やドライブの時に馴染みの場所を回ることをしていく予定である。	
23	—	○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が良好な関係が築けるよう、職員が間に入り、スムーズに関わり合えるよう取り組んでいます。また、状況に応じ、席替えや声かけを行い孤立せず関わり合いが保てるよう取り組んでいます。必要時には、職員間での話し合いを行い支援を行うようにしています。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後でも必要に応じて、ご本人やご家族からの相談や支援のフォローを行うようにしています。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】</b>					
25	12	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の会話や日常生活の中で、関係性のあることの情報収集や聞き取りを行い、思いや暮らし方の希望や意向の把握に努めています。困難な場合は、関わりのあるご家族や職員と意見交換を行い、本人本位の希望や意向に近づけるよう努めています。	職員は利用者との日々の関わりの中で、利用者の思いや希望、意向等の把握に努め、面会に訪れた家族にも確認し、職員間で共有している。意志疎通が困難な利用者は、表情や行動から喜怒哀楽を汲み取り、関わりでの成功・失敗を記録し、グループミーティングで確認している。	
26	—	○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人からの聞き取り、情報収集を行い、不十分な時にはご家族や関わりにあった施設、医療機関への情報提供依頼や訪問を行い、これまでの暮らしの把握ができるよう努めています。入居後も情報収集を継続し、新しい情報に関しては職員間で共有を行うように取り組んでいます。		
27	—	○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、日常生活の把握を行い、現状把握に努めています。状態変化があった時には、申し送りや連絡ノートへの記入、ミーティングでの報告を行い職員間で情報共有し現状把握に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、職員と意見交換を行い、現状に即した介護計画を作成するようにしています。ご家族とは、面会時や電話連絡で、ご意見を聞き反映できるよう努めています。必要時は、主治医への相談も行い介護計画へ活かすようにしています。また、入居者様ごとに担当職員を決めアセスメント、モニタリング評価を行ってもらい、職員の意見、アイデアも介護計画に活かすようにしています。	介護計画作成にあたっては、管理者・個々の受け持ち職員と、ケアマネジャーが中心となり、家族や利用者の聞き取りをもとに行っている。介護計画は利用者ごとに保管され、見直しについては、利用者の状況に応じて3～6ヶ月ごとに行っている。	
29	—	○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ICT導入し、情報共有や見直しがスムーズにできるようにし業務の効率化に取り組んでいます。確保できた時間で、職員間で意見交換しケアの見直しや新しいケアの取り組みに活かしてもらうよう取り組んでいます。また、申し送りや連絡ノート、ミーティングを活用し情報共有や介護計画の見直しに活かすようにしています。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化  本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時のニーズに対応できるよう、日頃から情報収集共有を行い、必要時に意見交換を行い、柔軟な支援、サービスが提供できるよう取り組んでいます。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働  一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源との協働で、ご本人が心身の力を発揮できる所までは至っていません。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援  受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所との関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設側から医療機関の指定をせず、ご希望の医療機関へ受診できるようにしています。受診はご家族対応をお願いしていますが、困難時には相談を受けるようにし、職員での受診対応の支援を行っています。状況に応じ、医療機関の変更、24時間診療往診への変更提案を行い、変更希望があった時には迅速な対応をし継続的に適切な医療が受けられよう支援しています。	入居時にかかりつけ医の希望を確認している。認知症専門の医療機関からの訪問診療が行われているので、同時に案内している。訪問診療以外の通院は、緊急時を除いて家族に付き添ってもらおうが、日頃の病状を職員がメモを渡して情報の共有を行っている。	
33	—	○看護職との協働  介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃から健康チェックを行い、特変時には、かかりつけ医へ相談、情報提供を行い、適切な受診や看護を受けられるよう支援しています。状態に応じ、訪看を入れたり、臨時受診や往診を受けられようとしています。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働  利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、入院機関への面会、電話等で情報交換、状態把握を行い、早期退院ができよう取り組んでいます。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援  重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状況に応じその都度話し合いを行い、ご本人やご家族の希望や意向を把握するようにし、開始時には方針説明をし、ご理解、納得していただいたうえで、支援の取り組みを行っています。必要時には、主治医を交え、今後の病状や支援について説明していただくようにしています。また、記録や申し送り等を活用し情報共有を行いチーム支援ができるよう取り組んでいます。	入居時に、重症化に関する方針を説明し、終末期ケアについての事前確認書を使い、文書で説明・確認し、職員が閲覧できる体制をとっている。実際に終末期に至った際には再度家族へ説明し、終末期ケアについての同意書に署名してもらっている。訪問診療を担当している病院が24時間対応している。	
36	—	○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様に応じた、急変や事故発生時を想定した対応を職員へ伝えるようにしています。年1回、勉強会を行うようにしています。急変や事故発生後には振り返りをしてもらい、実践力の向上に活かしてもらおう取り組んでいます。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、春と秋に防災訓練の実施を行っています。1回は、消防署の協力のもと、避難誘導訓練の評価、指導、他の必要な訓練を実施しています。内1回は、自主防災訓練として夜間想定した訓練を実施しています。6月には、水害避難誘導訓練の実施を行っています。	災害対策マニュアルが整備され、緊急連絡網や非常時連絡先の一覧は職員が見やすい場所に掲示している。年1回消防署の協力のもと火災避難訓練を実施し、年1回夜間を想定した自主訓練を行っている。過去に建物1階部分が浸水したことから、水害非難誘導訓練も行っている。避難訓練を実施する際に、地域住民に呼びかけを行っていない。また、非常用食料は消費期限切れのため保管されていない。	非常時には地域住民の協力が不可欠なため、避難訓練を実施する際は地域住民への呼びかけを行ってほしい。また、非常用食料等備蓄品は、定期的に消費期限を確認し、適切に管理を行うことを期待したい。
<b>【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	支援や声かけを行う際は、人格や誇り、プライバシーを損なわないよう、一人ひとりを尊重した支援を日頃から意識して取り組むようにしています。また、接遇マナーや人権に関する社内研修又は自己学習を実施し取り組みを行っています。	新任職員等が幼稚な言葉遣いや馴れ馴れしい接し方を行った時には指摘している。プライバシーの確保については、特に排泄支援時に配慮している。行事で外出したときに職員の携帯電話等で写真撮影することがあれば、速やかに事業所のコンピュータに移し、元データを削除するよう取り決めている。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援  日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が決定権を持つのではなく入居者様に決定権を持っていただくような声かけを日頃から行うようにしています。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の業務の中で、職員優先ではなく入居者様優先の考えで、その方のペースに合った日常生活を送っていただけるよう支援しています。また、業務の効率化を図り、希望にそった支援ができるよう取り組んでいます。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には着替えや洗面の声かけ誘導を行い、身だしなみを整えてから1日をスタートしていただくよう取り組んでいます。必要な方には、おしほりを準備し支援するようにしています。季節ごとの衣替えを行い、季節に合った身だしなみをしていただいています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	希望の席で食事ができたり、気が合う入居者様と座っていただいたり、気兼ねなく食事をしていただくよう取り組んでいます。また、状態に合わせ準備、片付けを行えるよう取り組んでいます。コロナが5類へ緩和となりましたが、職員は時間や場所をずらしての食事を継続し、行事は屋外に限りご家族の参加を呼びかけて、感染対策を十分に可能な限りの取り組みを図っています。	食事の準備や片づけは、利用者の能力や個性に合わせて可能な範囲で行っている。職員と利用者は同じメニューを食事している。コロナ禍前は、一緒に食事していたが、感染症予防のため、時間と場所を分けて食事している。また、年2回ほど、おはぎ等のおやつ作りを行っていた。今後再開する予定である。	

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ICT化により、食事、水分量の把握がしやすくなり、職員も気がけて水分補給の支援ができるようになり水分確保に繋がっています。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔体操の実施、毎食後の口腔ケアへの声かけ誘導を行っています。まずはご自分の口腔ケアを促すようにし、状態に応じ介助を行い口腔内の清潔保持が保てるよう取り組んでいます。必要時希望時には、歯科往診の依頼も行っていきます。また、ご家族へ説明を行い定期的な歯科往診による口腔ケアをお勧めし、医師によるチェックも出来るよう取り組んでいます。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄習慣を把握し、できる限りトイレへの誘導を行い排泄ができるよう取り組んでいます。個人に合った排泄方法やパンツやパット類を職員間で話し合い検討し、排泄支援に取り組んでいます。	職員は利用者のサインとしての言動・行動を見逃さず誘導している。意思表示が困難な利用者には、時間を見計らって誘導している。排尿がないのに頻繁にオムツを替えたがる利用者には、訴えのある前にパットを交換することで落ち着いた事例があり、家族からもとても喜ばれた。	
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便習慣や排便状況の把握、運動を取り入れ、予防と対応ができるよう取り組んでいます。排便状況に応じ、下剤調整や主治医への相談を行っています。また、記録をタブレットと排便チェック表の2種類で記録し、排便状況の把握がしやすくし、状況に応じた支援に繋がりがなる様に努めています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	希望された時に入浴できるよう準備を行っています。入浴拒否や期間が空いている方には、職員の方から声かけ誘導や気の合う職員が対応し無理なく入浴ができるよう取り組んでいます。また、入浴できない方には清拭や着替えへ変更し対応する取り組みを行っています。	毎日、浴室の利用ができるようにしている。一番風呂が好みの利用者から一日2～3名を標準とし、利用者の希望で週に何回でも入浴できるようにしている。また、好みのシャンプー等の希望があれば対応している。入浴を望まない利用者については、職員間できっかけや嗜好を話し合い、促す工夫を行っている。	
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や生活リズムを把握し、安眠や休息の支援に活かすようにしています。安楽できる場所作りや好まれるソファや椅子を使用し休息できる環境作りにも取り組んでいます。ベット臥床の時間を設けたり状態に応じた休息方法を取り入れるようにしています。また、季節や状態に応じ、室温や衣類、寝具調整を行い快適に休息、安眠ができるよう取り組んでいます。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援  一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は、施設管理を行っています。服薬について、お薬手帳やORコードを使用した介護記録アプリへの読み取りを行い、すぐに見れ把握しやすいよう取り組んでいます。特に内服変更時は職員間での観察、記録、情報共有を行い、状態変化について主治医へ報告を行うようにしています。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	以前の生活歴や嗜好を把握し、入居後の日常生活の中で、その方に合った楽しみや役割、日課が持てるよう支援を行うようにしています。		
51	21	○日常的な外出支援  一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望時には外出ができるよう準備をしています。普段行けないような場所には、季節ごとに行事計画を立て季節感を味わっていたただけような計画を立てています。また、希望時には個別支援を行うようにしています。帰宅願望がある方には、ご家族へ相談し一緒に外出していただいたり、一時帰宅ができるよう協力を得ながら支援に取り組んでいます。現在、感染対策を十分に行之い少しずつ外出支援が出来るように取り組んでいます。	天気や利用者の希望に応じて、散歩をしている。コロナ禍前は利用者の希望に合わせて、月3回程度の外出や買物、月1回のドライブ等、計画的に行事として行っていた。今後は、徐々に再開する予定である。家族支援での外出時には車いすの貸し出しも行っている。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、一名少額の金銭管理をされており、金額の上限を話し合いご家族面会の際にお渡ししていただく様に取り組んでいます。希望時に使用できるようご家族からの預り金を事務所で管理又は立て替えて対応しています。ご本人でのお金の所持については希望時対応するようにしています。		
53	—	○電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話ができるようダイニングに電話機の設置をしています。手紙については、希望時対応できるようにしています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	社訓でもある整理整頓清掃を日頃から心がけ、共用空間を居心地良く、快適に過ごしていただけるよう取り組んでいます。必要時には、職員間で共用空間の改善検討を行い、継続して居心地よく過ごしていただくよう取り組んでいます。また、季節ごとに飾り物を置き季節感を感じていただけるような工夫をしています。	コンクリートのビルを改装しているため、共用の居間にある食器棚や食卓テーブル等は、実際に家庭で使われていたものを寄付いただき使用しており、家庭的な雰囲気での生活ができるように工夫している。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	状況や希望に応じ、独りに慣れたり、気のあった入居者様同士が過ごせるよう、ソファやテーブルの配置換え、席の変更を行い思い思いに過ごせるよう工夫しています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、ご本人やご家族と話しをし、使い慣れた物や馴染のある物を持って来ていただいたり、必要時には、物品購入の依頼、配置替えを行い居心地よく過ごしやすい環境作りに努めています。継続して居心地よく過ごしていただけるよう、状況に応じ、ご本人やご家族に相談し、その時に合った居室提供ができるよう取り組んでいます。	入居時には「新居」の気分で利用してもらうため、床のマットを張り替えている。居室には使い慣れた鏡台や筆筒、仏壇やテレビなどを持ち込んでもらい、装飾品を置いていることもある。過去には、趣味で作った陶芸作品を並べている利用者もいた。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日頃から入居者様の状態把握を行い、月1回のミーティングで今後のケアについて意見交換し、自立した生活が送れる支援ができるよう取り組んでいます。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果			
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)			
<b>V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）</b>						
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	○	①ほぼ全ての利用者の		
				②利用者の2/3くらいの		
				③利用者の1/3くらいの		
				④ほとんど掴んでいない		
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある		
				②数日に1回程度ある		
				③たまにある		
				④ほとんどない		
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
			○	③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんど掴んでいない		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果			
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)			
<b>V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）</b>						
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	①ほぼ全ての家族と		
				②家族の2/3くらいと		
				③家族の1/3くらいと		
				④ほとんどできていない		
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)		①ほぼ毎日のようにある		
				②数日に1回程度ある		
			○	③たまにある		
				④ほとんどない		
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	①大いに増えている		
				②少しずつ増えている		
				③あまり増えていない		
				④全くいない		
68	—	職員は、生き生きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	①ほぼ全ての職員が		
				②職員の2/3くらいが		
				③職員の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が		
				②家族等の2/3くらいが		
				③家族等の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		